

【現状】

○ 大規模地震災害発生時の対応

- ・ 災害時、中心的な役割を果たす公的病院をはじめ、地域の医療関係者が連携して医療を確保するため、飯伊地区包括医療協議会が中心となって、地域版大規模災害医療救護計画を作成している。
- ・ この計画に基づき、毎年、医療・行政・地域が連携し有事に備えての大規模な救護訓練を実施している。

○ 感染症発生時の対応

- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」）に基づき、結核をはじめとする従来からある感染症に加え、デング熱や中東呼吸器症候群（MERS）など国内外での新たな感染症の発生に対し、管内医師会や医療機関等と緊密に連携しつつ、最新の知見に基づく情報収集・情報提供を実施するとともに、必要に応じて検体採取等を実施するなど、感染症を早期に探知するよう努めている。
- ・ 感染症の患者発生の際には、感染症法の規定に基づき、必要な者に対する入院勧告及び患者接触者に対する積極的疫学調査及び保健指導等を実施し、まん延防止に努めている。
- ・ 今後、強毒型の新たなインフルエンザの発生が懸念される中、新型インフルエンザ等対策特別措置法等を踏まえ策定された長野県新型インフルエンザ等対策行動計画及び同実施手順に従い、有事の際の体制整備を不断に推進する必要がある。

○ 食品・医薬品等の安全確保

- ・ 毎年度、県では食品衛生法に基づき食品衛生監視指導計画を策定し、規格基準違反、カビ発生や異物混入等の不良食品、食中毒の発生を未然に防止するため、飲食店等の食品関連事業者への立入検査及び収去検査を実施し、衛生指導等を実施している。しかしながら、毎年度、食中毒及び不良食品は数件発生している。
- ・ 国において、食品製造等の衛生管理手法の国際標準であるHACCP方式による衛生管理の段階的義務化が進められるなか、営業者等に対して食品の安全性確保のためHACCP方式の衛生管理の導入指導、助言を図っている。
- ・ レジオネラ症防止のため、旅館・公衆浴場の入浴施設について重点的に衛生指導を行っている。レジオネラ属菌が指導基準を超過する例は年間2、3件程度確認されている。
- ・ 医薬品、毒物劇物、麻薬等の販売施設等に立入検査を行い、有効、安全な使用と事故の未然防止を図っている。
- ・ 当地域においては、県の災害用医薬品等備蓄事業において医薬品2カ所、衛生材料1カ所に災害用医薬品等が備蓄されている。

V 保健・医療・福祉・安全・安心

【課題】

- 大規模災害発生時、地域内で対応できない場合の移送、医療確保
- 難病患者をはじめとする、災害弱者の避難方法等について個別の支援計画策定
- 強毒型の新たなインフルエンザに対応する一層の体制づくり
- 災害用医薬品や新型インフルエンザ薬等の備蓄・供給体制などの実践的な運用
- HACCP方式の衛生管理による食品の安全性確保のさらなる推進
- 毒物劇物による危害防止、大麻汚染など薬物乱用防止のための啓発推進
- 健康に関する様々な情報を適時的確に提供するための体制整備
- 感染症の発生動向を適時的確に把握（情報の収集）し、収集したサーベイランス情報に基づくリスク・アセスメントを踏まえ、必要に応じて積極的疫学調査や保健指導を実施（情報の調査・分析）し、サーベイランス情報を地域へ還元（情報の提供）する取り組みのさらなる推進